

-令和6年度 保護者と学ぶ規範意識育成事業-

1月18日(土)3時間目、本校体育館にて、保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業が行われました。

福岡県弁護士会不知火法律事務所の杉垣 朋子弁護士を講師としてお招きし、ご講話をいただきました。

消費者トラブルにあわないために、契約についての知識や、心構え、被害に遭った時の対応方法などスライドや事例を用いてお話いただきました。

生徒からは、弁護士の仕事内容に関する質問や、「他人事じゃなく、自分もいつ被害に遭ってもおかしくないのだから気をつけていきたいと改めて考えることができました」といった感想が聞かれました。

ご講話いただきました弁護士の先生、ご参加いただきました保護者の皆様、ありがとうございました。

